

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	サトーホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社サトー)
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION(旧英訳名 SATO CORPORATION)

(注)平成23年6月24日開催の定時株主総会で承認された定款変更に基づき、平成23年10月3日より会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員兼最高財務責任者 櫛田 晃裕
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役松山一雄及び取締役櫛田晃裕は、当社の第62期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。